

平成 29 年度
視察等の届出・報告書
(届出番号 16~18)

平成 29 年度 視察等の届出・報告書 (16~18)

届出 番号	訪問日	氏名	参加者	訪問先・内容
16	11月29日 ~30日	福井荘助		要請・陳情活動(参議院・衆議院議員)

議長

副議長

局長

GL

係

回

覧




様式第1号

平成29年11月8日

真庭市議会

議長 長尾 修 殿

真庭市議会議員 福井 莊 助 

調査研究、研修会、**要請・陳情活動届**

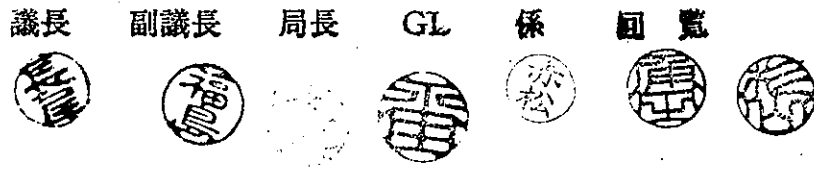
政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

- 1 区 分 調査研究 研修会 要請・陳情活動
- 2 訪 問 先 ○ 平成29年11月29日 参議院会館、衆議院会館
参議院議員-小野田紀美、石井正弘
衆議院議員-阿部俊子
- 平成29年11月30日 参議院会館
参議院議員-片山虎之助
- 3 内 容 一級河川備中川河川改修整備事業の予算
確保及早期完成の陳情。(陳情書提出済み)
- 4 行 程 別紙のとおり 11/29~30
- 5 事務局から訪問先への依頼 必要 不要

(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。





報告書

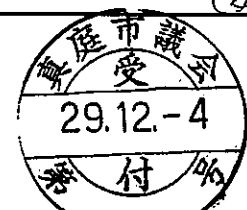
平成 29 年 12 月 4 日

真庭市議会議長 長尾 修 殿

報告者 真庭市議会議員 氏名 福井 莊助 (印)

下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をいたしましたので、その結果を報告いたします。

1	日 時	自 平成 29 年 11 月 29 日 (午前・ <u>午後</u>) 12 時 45 分 至 平成 29 年 11 月 30 日 (<u>午前</u> ・午後) 11 時 00 分
2	場 所	◎国会議事堂内、衆議院幹事長室 ◎参議院会館
3	用 件	陳情 岡山県真庭市内一級河川備中川河川改修 整備工事の予算確保と早期完成のお願い 別紙添付の通りです
4	概 要	○平成29年11月29日 午後12:45~ 国会議事堂内 衆議院幹事長室 衆議院議員 阿部俊子 ○平成29年11月29日 午後1:30~ 参議院会館 参議院議員 小野田紀美 (別紙)



○平成29年 11月30日 午前 10:00 ~

参議院会館 参議院議員 片山虎之助

○平成29年 11月30日 午前 11:00 ~

参議院会館 参議院議員 石井正弘

陳 情 書

平成29年11月29日

殿

岡山県真庭市落合垂水1304

真庭市議会議員 福井 荘助

— 陳情の趣旨 —

岡山県真庭市内、一級河川備中川河川改修整備工事の予算確保と早期完成のお願い

国政、県政の更なる発展と地方創生に向け、ご尽力頂いております事に心から敬意を表すると共に、深く感謝申し上げます。

さて、来年の3月11日で東日本大震災から7年を迎えます。平和な日常を一瞬で破壊してしまう自然災害はいつやってくるのか分かりません。2014年8月には広島土砂災害、2015年9月は関東・東北豪雨、2017年には福岡県・大分県などでも豪雨が起り、甚大な被害を及ぼしました。原因は地球温暖化の視点から、積乱雲が次々に発生して帯状になり『線上降雨帯』がもたらしたと指摘されています。時間雨量50ミリを上回る豪雨が日本各地で頻発するなど、雨の降り方が局地化・集中化・激甚化しています。その様な状況の中で災害に強い河川整備が必要です。

真庭市南部地区には一級河川備中川が流れておりますが、正式な記録においては過去2度の大水害に見舞われております。昭和9年9月には室戸台風(全国の死者3千人超)が襲来し、当時の北房地域から落合地域各所において山崩れ・ダムが決壊・家屋の流失・堤防が決壊などが起り、死傷者が続出したと記録されています。また昭和47年7月には岡山県北部に梅雨前線が停滞、24時間で239ミリによる雨量で備中川下流域の鹿田地区の堤防は決壊し、多くの家屋、山林の流木が散乱して国・県・町道が通行不能に陥ったと聞き及んでおります。これらの大水害は貧弱な河川堤防の決壊によるものであり、現在の河川堤防においても時間雨量が100ミリ以上に達すると決壊の恐れがあるとシュミレーションされております。

昭和47年7月の大洪水を契機に、一級河川旭川への合流点(真庭市落合垂水)から一級河川宮地川(旧北房・真庭市宮地)合流までの9.6kmの河川改修計画が昭和48年に採択されました。すでに用地買収も完了しておりますが、現時

点での河川工事の進捗率は50%で、当初の計画より20年遅れており、いつ完成できるのか不透明な状態です。

岡山県の河川担当者のお話によれば、当面は国道313号線バイパス工事と併せ、真庭市内の下方地内、一級河川備中川左岸築堤、落合垂水地内の左岸築堤を左右岸のバランスを取りながら実施の予定と聞いていますが、国・県の予算配分等にも左右される事から、完成年度の目途すら立っておりません。

私はこの一級河川備中川に危険を感じ、河川内や堤防を細かく現場視察しました。一番危険な箇所は（別紙添付写真）真庭市鹿田地区・平橋の上流200m地点右岸側河川堤防、河川内の石積みが崩れて本来の堤防幅はなくなり、昭和9年・47年の大水害の様になる危険性が非常に高いと判断します。決壊すれば下流域の鹿田地区はもちろんの事、下方地区、落合垂水地区は浸水し、大災害になると推測します。早急に鹿田地区の貧弱な堤防の箇所から調査して頂きたい、願うところでございます。

ふるさとを2度も襲った昭和の大水害が再び起こる事のない様、国から岡山県への大幅な予算付けして頂きたい、切に要望し、安心・安全な一級河川備中川河川改修整備の早期完成を陳情致します。

陳情書類

1. 陳情書
2. 一級河川備中川の全体平面図（真庭市落合垂水地区～真庭市栗原地区）
3. 現時点での岡山県美作県民局建設部河川担当の回答
4. 昭和47年災害、昭和9年災害当時の現況写真
5. 一級河川備中川、真庭市宮地地区～真庭市落合垂水地区までの9.6km間の現況写真

平成 29 年度 視察等の届出・報告書 (16~18)


届出 番号	訪問日	氏名	参加者	訪問先・内容
17	11月15日	緒形尚	入澤廣成、柴田正志	兵庫県姫路市(全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路)



様式第1号

平成29年 11月 9日

真庭市議会
議長 長尾 修 殿

真庭市議会議員 緒形 尚 

調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

1 区 分 ~~調査研究~~ 研修会 ~~要請・陳情活動~~

2 訪 問 先

姫路市文化センター
兵庫県姫路市西延末426番地1

3 内 容

全国市議会議長会 研究フォーラムin姫路
第1部：基調講演・明治大学名誉教授：中邨 章氏
「議会改革の実績と議会力の向上-政策創造の立法部を考える-」
第2部：パネルディスカッション
・人羅 格（毎日新聞論説副委員長）
・新川 達郎（同志社大学大学院総合政策科学研究科・政策学部教授）
・大山 礼子（駒澤大学法学部教授）
・金井 利之（東京大学大学院法学政治学研究科教授）
・川西 忠信（姫路市議会議長）

4 行 程 別紙のとおり 11/15

5 事務局から訪問先への依頼 必要 不要

(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。



● 参加議員

・入澤 廣成 ・柴田 正志 ・緒形 尚

● 研修会行程表

11月15日(水)

全行程：自家用車

蒜山・入澤自宅

9:20

湯原・緒形自宅

9:40

勝山振興局・柴田

10:10

米子道 久世IC

10:25

落合JCT

10:30

中国自動車道

中国道 福崎IC

11:30

播但道

姫路JCT

姫路バイパス

中地ランプ

国道2号線

姫路文化センター

12:00

スケジュール
開場・受付
開会式
第1部 基調講演
第2部 パネルディスカッション
次期開催地挨拶
閉会

17:00

終了

同じルートで帰路

姫路文化センター

17:10

勝山振興局・柴田

19:00

湯原・緒形自宅

19:30

蒜山・入澤自宅

19:50

報告書

平成30年 3月 30日

真庭市議会議長 長尾 修 殿

報告者 真庭市議会議員 氏名 緒 形 尚

下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をしましたので、その結果を報告いたします。

1	日 時	自 平成29年 11月 15日 (午前 午後) 9時 00分 至 平成29年 11月 15日 (午前 午後) 7時 00分
2	場 所	姫路市文化センター 兵庫県姫路市西延末426番地1
3	用 件	全国市議会議長会 研究フォーラムin姫路 第1部：基調講演・明治大学名誉教授：中邨 章氏 「議会改革の実績と議会力の向上-政策創造の立法部を考える-」 第2部：パネルディスカッション ・人羅 格 (毎日新聞論説副委員長) ・新川 達郎 (同志社大学大学院総合政策科学研究科・政策学部教授) ・大山 礼子 (駒澤大学法学部教授) ・金井 利之 (東京大学大学院法学政治学研究科教授) ・川西 忠信 (姫路市議会議長)
4	概 要	別紙にて報告



● 参加者：入澤 ・ 柴田 ・ 緒形

● 基調講演：明治大学名誉教授・中邨 章氏

議会基本条例が作られて議会はどう変わったかと言うことが重要である。しかし、変化は出ていないというのが実情のようである。真庭市議会はどうであろう。自治体を大きく変えたかといわれれば、まだまだ新しい成果が見えてこないように感じる。今後は、新たな条例を作っていくことが期待される。その際、必要なことは、事務方のインフラ整備、事務局の整備をしないでいろいろな条例を作るということはむずかしい。後方支援、つまりは事務方の整備ということが必要である。

図書館の整備も重要である。ほとんどの議会図書館はほぼ間違いなく物置になっている。真庭市議会は、どうであろう。図書室はあるが、多くの資料を備えることができていない（パソコンは設置されている）図書室にて資料の収集ができるように整備する必要がある。

議員それぞれが、他の自治体を視察に行くことが重要である。知見を集めるということをする必要がある。

一つめは後方支援、二つめは資料の充実、三つ目は知見の蓄積、こうしたことがこの先、必要になってくる。環境が整備されれば、新しい条例がどんどん議員の手で作られると先生は確認していると言われていました。

また、議会基本条例を評価する点として議会基本条例が生まれた結果、議会活動は議会内部から表に飛び出すようになった。その一つが議会報告会である。今までは議会で完結していたが、議会報告会ができたことで重要な成果であると思う。

報酬と定数の問題がある。議会の方が議会基本条例以外で熱心に取り組んできた課題は、報酬だろうと思う。市議会議員の報酬は低すぎると思う。これでは、この先、若い方で議員になろうという人材は出てこない、と言われてました。しかし、報酬と定数は非常に似た傾向にあり、住民に聞くと下げろ、減らせ、この二つの回答が出る。今後は、報酬のアップを模索しなければいけないと考えている。方法の一つに、所得税の減免措置で、議員になったら何%が、所得税を減免する。ぜひ考えていただきたい方策である。今まで、税金を免除する方法で報酬の低さを補填するという方式を考えたこともなかった。もう一つは、投票率がどんどん下がっている状況で、1票を10円にしたらどうかと考える。間違いなく投票率は上がる。もしかすると人気投票になるかも知れない。今の状況は、500票をとろうが、2万票をとろうが、当選すると議員は全員、同じ待遇を受ける。報酬に得票数による差をつける。このことも考えるべきではないか。

議会基本条例を拝見すると、中身は概ねむずかしい言葉で書かれている。議員の皆さんが一番好きな言葉は住民目線という表現である。もう少し議会基本条例を住民目線で書くように変えたらどうかと思う。「ですます調」にすると、より親しみやすいものになる。議会基本条例のこれからの課題は、完全燃焼症候群です。作ったことは作ったが、それで疲れ切った。作ったことで精一杯というところが多い。これからの備えていくことが重要である。

※先生の話聞いて、ものすごい発想の意見だと思った部分と、まさにおっしゃるとおりだと思ったところがあった。今後の議員活動に活かしていきたいと思った。

● パネルディスカッション：毎日新聞論説副委員長・人羅 格氏

「議会改革をどう進めていくか」をテーマに議論を進められました。

議会基本条例というのはソフトでありOSなので、それを踏まえてどういう改革をしていくのか。いろいろなモデルとなる議会もたくさんあるので、事例を踏まえてお話を伺いました。

議会の議事手続きというのは、とても大事なことであるが、一般の市民や有権者にとっては残念ながらどうでもいい話である。議会基本条例でどんどん議会改革を進めていると言っている議員と、何をやってるかわからないという住民の方とのずれがあり、理解を得るのが難しくなっている。

選ばれた議員の構成も偏っています。女性議員は少しずつ増えてきているが、若者の議員は非常に少ない。自営業や時間が自由になる方でないとなかなか政治家にはなれないと、いう状況である。若者が少なくても構わないとか、女性が少なくても何が問題なのかと言われる方もよくいるが、住民から見ると余りに構成に偏りがあると、自分たちの代表だと思えなくなり、今後迫ってくる人口減少社会にどうするのか。議会の大きな課題である。

議会がどのように首長さんに対峙しながら政策活動を展開していくのか。最近、注目されている議員のなり手、人材、それについてどう考えていくのか。

議会改革というのは、結局は首長との権力闘争であると思っている。住民が政治に関心を持つのは権力闘争をしているときです。これは良いか、悪いかではなく、激しく争っているときにこそ、投票率も上がるし関心も高くなる。権力闘争には、いい権力闘争と悪い権力闘争があるので、どういう中身で闘争しているのかというのが非常に重要であります。そこはどうなるかというのは、むしろ権力闘争のプロである政治家の手腕が問われていることである。

※自分の議会活動をもう一步、見えやすくする、もう一步、住民の方に近づいていく。あともう一步、動く、行動してみる、こういったことを意識的にやっていくことは、私はとても重要なことだと思います。地方議会がきちんと機能することは、民主主義の根幹だと思います。そういったことを踏まえて、議会活動の場で活かしていきたいと思っています。

平成 29 年度 視察等の届出・報告書 (16~18)

届出 番号	訪問日	氏名	参加者	訪問先・内容
18	1月11日 ~12日	大月説子		滋賀県大津市・全国市町村国際文化研修所 市町村議会議員研修 (防災と議員の役割)

議長

副議長

局長

GL

係

回覧



様式第1号

平成 30 年 1 月 10 日

真庭市議会

議長 長尾 修 殿

真庭市議会議員 大月説子



調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

1 区 分 調査研究 研修会 要請・陳情活動

2 訪 問 先

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所

3 内 容

平成 29 年度市町村議会議員研修 2 日間コース
防災と議員の役割

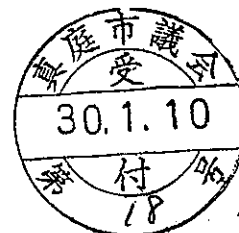
4 行 程

別紙のとおり H30.1.11~12

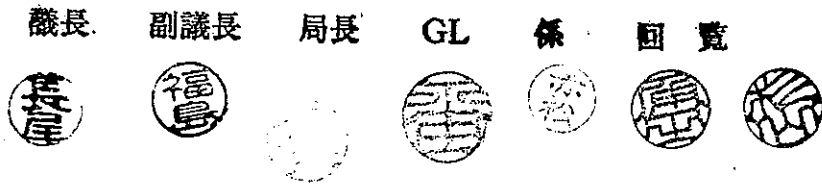
5 事務局から訪問先への依頼

必要 ・ 不要

(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。



様式第2号



報 告 書

平成 30 年 1 月 15 日

真庭市議会議長 長尾 修 殿

報告者 真庭市議会議員 氏名大月 説子 

下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をいたしましたので、その結果を報告いたします。

1	日 時	自 平成 30 年 1 月 11 日 (午前・午後) 11 時 00 分 至 平成 30 年 1 月 12 日 (午前・午後) 15 時 15 分
2	場 所	公益財団法人全国市長村研修財団 ----- 全国市町村国際文化研究所 ----- 住所：滋賀県大津市唐崎2丁目13番-1 -----
3	用 件	平成29年度市町村議会議員研修 2日間コース「防災と議員の役割」 ----- ----- -----
4	概 要	研修内容と講師については、研修時間割資料を添付します。 ----- <動機> ----- 私は、総務常任委員会に属し、消防委員を拝命している。さらに、総務常任委員会では、今年自主防災組織の9団体のリーダーとの情報交換を行った。これらの経験から、自主防災組織の組織率は地域によって格差があることや、自主防災組織の活動内容にも格差があることが明らかになった。これらの事を踏まえて、総務常任委員会では、三原

報告書 (継紙)

市と丸亀市に先進地視察を行った。丸亀の川西地区では、ため池の崩壊という災害を抱えているためか、大変活発に活動されていた。

そこで、真庭市の災害時の議員の役割は何だろうか、真庭市議会関係例規を読んだ。121Pに「真庭市議会災害対策委員会規定」があり、議長が委員会を設置し、委員会の所掌事項は明記してある。しかし、私は個々の議員は何をすれば良いのかと疑問がわいた。

<研修内容>

まず、中林一樹先生の「地域防災力を向上させるために」というテーマで講演を聞いた。先生からは、「地方議員に防災対策として期待すること」として以下の点が明示された。

- * 地方議員は、公人で有る前に、住民である。
- * 災害時の活動は、平常時以下でも平常時以上でもない。
- * もっと、学校防災の強化に目を向けるべき。
- * 地域防災計画、災害活動マニュアル、BCP（業務継続計画）を十分理解する。
- * 平常時も、発災初動期も、住民の目線、女性の目線で活動する。
- * 発災3日間は、住民として活動する。
- * 議員としての活動は、会派連携の体制づくりを。
- * 公平、平等、公正が災害対応の原則。
- * 行政を支援し、住民を支援する。（職員も、住民も被災者）
- * 復旧・復興期から、執行部（行政）に対する「チェック機能」を。

以上のことから、議員は平常時から地域の防災対策に目を向け、地域の声を聞いて活動することがまず大事であると理解した。次に、災害発生時議員は、住民目線で一緒に活動し、情報は細やかに議会災害対策本部長に報告することが役割である。決して、地域で指示命令をする人ではない。最後に、行政支援である。行政職員も被災している場合があり、日頃の仕事に支障が出るばかりではなく、避難所開設支援や物資の調達、警察や消防署との連携など、普段以上の仕事量になることに配慮しなければならない。

BCPとは、業務継続マニュアルである。災害が発生した場合、優先的に取り組む平常時の仕事を誰がどのようにするのか決めておくことである。地域防災計画は、

職員が、マックスでいることを想定して作成している。職員が被災し、減少した場合や非常勤職員との連携までを想定しなければならないとアドバイスがあった。

鍵屋一先生は、災害時の議会、議員の役割として以下の点を上げている。

*** 地域での支援活動**

避難所の運営支援、在宅避難者情報のニーズ把握等、地域のリーダーの一員として活動

*** 情報収集と災害対策本部への情報提供。**また、災害対策本部の情報を住民に提供

窓口を議長に一元化する。職員を守る。言ったもの勝ちを防ぐ。

*** 視察の受け入れ**

行政職員は、災害対応や平常業務継続で人手不足になる。が、視察に来る人は、必ず応援者になるので、視察を前向きに受け入れる。（職員の負担軽減と外部支援確保）

*** 要望活動**

議会・議員が政治力を活かして、国や県・関連機関に直接要望し、早期に対策を実施

*** 復興計画**

復興ビジョンのような大きな枠組みを、議会で議決し、具体策は議会質疑で充実させる。

鍵屋先生は、自助7割、共助2割、公助1割であるため、地域に防災力をつける公民協働のまちづくりが重要である。そのために議員は、日頃から二元代表制の一方の機関として、①監視機能、②政策立案機能を発揮するべきであると。

以上のことから、①日頃地域のコミュニティーづくりに参画し、問題があれば執行部と調整を図ること。②自主防災組織が活動しやすいように支援すること。③減災のために地域の道路・民家・農地・山林に目を向けること。④我が家の防災対策がまず大事。

日頃からの取り組みが重要である事が理解できた。議員の災害時の対応方針について、東京都板橋区議会災害対応方針の参考資料を頂いたので添付する。

<ワールドカフェ>での学びについては写真を添付する。

防災と議員の役割の研修会の様子



280 人もの応募があり、80 人に絞ったとのこと。地震のみならず、大型台風の到来の危機もあり、この研修に関心を持つ人が多かったと思われる。実際に講師は多くの災害現場を経験しておられ、実り多い研修であった。参考資料も多く頂いた。

ワールドカフェの様子

大災害時に行政が効果的な対応をするために、平常時にすべきこと

